

衛生組合だより

～げんりょう(原料・減量)化大作戦実施中!～

2015

No.160

2

●管内事業所のレジ袋配布状況調査を実施しました

衛生組合では管内の事業所を対象に、買物客へのレジ袋配布状況の調査を実施しました。結果につきまして、下記のとおり概要をお知らせします。

調査項目	結果	
事業所数	47店舗 (55店舗に調査票送付：回答率 85.5%) ※スーパー、ドラッグストア、ホームセンター等	
配布方法	有料 6店舗 (ポイント還元を含む) 無料 41店舗	
レジ袋の色 (複数回答可)	無色 (透明/半透明) ※	27店舗 ※回答店舗中 57.4%
	※無色袋 (透明/半透明) は、プラスチック類ごみ排出に利用可能	
	白 色	25店舗 ※回答店舗中 53.2%
	その他の色	18店舗 ※回答店舗中 38.3%

事業所で使用するレジ袋は、本部の指示により決定している場合が多いようです (回答事業所中 57.4%)。

また、無色レジ袋 (透明/半透明) が、プラスチック類のごみ出しに使用できることを知っている事業所は、回答事業所の約半数 (51.1%) でした。

各事業所へは今回の調査結果を送付すると共に、無色レジ袋 (透明/半透明) の導入についての協力を依頼いたしました。



【問合せ先】 業務課収集料金係

●廃棄物減量等推進員の活動にご協力を！

衛生組合では、ごみの分別や資源化の促進及び集積所の清潔を保持していただくために、地域のリーダーとして、廃棄物減量等推進員を委嘱しています。

推進員には、地域と衛生組合とを結ぶパイプ役として、集積所の巡回や分別指導など、自治会や地域の皆様と協力してお住まいの地区の集積所を清潔に保つための活動を積極的に行っていただいています。また、巡回の結果や衛生組合への意見・要望などについて、定期的に衛生組合に報告をいただいています。

その他、推進員は毎年10月に衛生組合で行っている「ノーレジ袋キャンペーン」において店頭やイベント会場でのPR活動など、ごみ減量や資源化に関してさまざまな活動を行っています。

今後とも、皆様には推進員の取組みについてご理解のうえ、集積所等で活動している推進員にご協力いただき、お使いの集積所の清潔保持に努めていただきますようお願いいたします。



【問合せ先】 総務課減量推進係

●廃棄物減量等推進員の意見交換会を開催しました



意見交換会の様子（写真は久喜総合文化会館）

平成26年11月から12月にかけて、衛生組合では、廃棄物減量等推進員の皆様と、管内の4つの会場で意見交換会を開催しました。

この意見交換会は、推進員の皆様が日頃の活動の中で生じた問題や取り組みについて意見交換をし、今後の活動の参考にしていただくために開催しているものです。

ここでは、意見交換会において推進員の皆様から提案された議題や、衛生組合に対する質問の一部をご紹介します。

地区	開催日	会場
久喜市菖蒲地区	平成26年11月21日（金）	農業者トレーニングセンター
久喜市栗橋・鷲宮地区	平成26年12月 5日（金）	栗橋文化会館
久喜市久喜地区	平成26年12月13日（土）	久喜総合文化会館
宮代町	平成26年12月18日（木）	宮代町立図書館

- 個人情報載ったものについて、シュレッダーのないお宅などは、個人情報の処分に困っているの、「燃やせるごみ」の日に出すという実情がある。袋で出せるとありがたい。（久喜市菖蒲地区）

【組合の見解】

組合でも、個人情報に関する部分については、「燃やせるごみ」として出していただくのはやむを得ないと考えています。ただし、排出する際には、個人情報に関する部分のみ小さく切り取って出していただき、それ以外の部分については、「資源リサイクル」として出していただきたいと思います。

- 収集日以外にごみが捨てられている事が多いので、地域で悩んでいる。人目の届かない所なので地区外から捨てられてしまう。（久喜市栗橋・鷲宮地区）

（久喜市栗橋・鷲宮地区）

【組合の見解】

ごみ集積所の設置されている場所が、人目に付きにくい場所ですと、不法投棄や地区外からの持ち込みが多くなってしまいます。頻繁にごみが捨てられているようであれば、可能な限り、集積所の移設を地区内で検討していただきますようお願いします。

また、費用がかかりますが、地区によっては集積所にダイヤル式の鍵を掛けて対応している所もございます。このような形にされる場合は、鍵の番号を知らせて頂く必要等もありますことから、事前に衛生組合にご相談いただければと思います。

- 資源の日が雨天で、濡れている紙類を見るが、回収後リサイクルしても大丈夫なのか。（宮代町）

（宮代町）

【組合の見解】

雨天の場合でも紙類は回収いたします。しかしながら、紙類は、濡れることで品質が低下します。雨の日紙類をお出しいただく場合、透明なビニール袋に入れていただくことで、品質低下を防ぐことができます。また、次回の回収日にお出しいただくこともお願いしております。

【問合せ先】 総務課減量推進係

●ごみの「抜き取り」や資源の「持ち去り」を見かけたらご連絡を！

「燃やせないごみ」の収集日に、衛生組合と関係のない者によって、集積所に出された「金属類」や「小型家電等」が抜き取られる事例が発生しています。袋の口をあけ、抜き取りを行った後に残りをそのままの状態置いていくことが多いようです。

また、「資源物」として集積所に出された紙類の持ち去り被害も多発しています。

このような、ごみの「抜き取り」や資源物の「持ち去り」は犯罪です。見かけましたら、お声掛けをせずに、清掃センターにご連絡いただくか、警察に110番通報していただきますようお願いいたします。

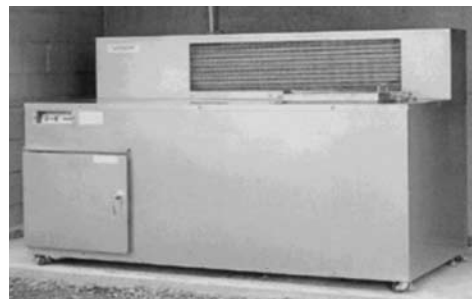


【問合せ先】各清掃センター

●業務用生ごみ処理機器購入費補助制度をご利用ください！

衛生組合では、事業所から排出される生ごみの減量化及びリサイクル促進のため、店舗などから事業系として排出される生ごみの堆肥化、飼料化及び減量化を目的とする『業務用生ごみ処理機器』について、購入費の一部を補助しています。

生ごみを資源として有効活用するために、生ごみ処理機器の設置をご検討ください。



補助対象者	久喜市内又は宮代町内に事業所を有する個人及び法人
補助金額	本体費用に設置費用を加えた額に2分の1を乗じた額 (上限250万円、1,000円未満の端数切り捨て)
補助基数	1事業所1基(本店及び支店は各々1事業所とみなす) ※管内に複数の店舗をお持ちの事業所については、各店舗を1事業所とみなすため、店舗ごとに補助を受けることも可能です。
補助金交付の条件	①設置した処理機器を7年間以上継続して使用すること ※補助を受けた事業所は、処理機器の設置後7年目まで毎年度末に実績報告の義務があります。 ②処理機器の設置場所は、久喜市内又は宮代町内であること ③処理機器によって作られた堆肥や飼料は、事業所の責任で処分すること
申請方法等	必ず購入前に、下記担当にご相談の上、指定の申請書及び添付書類を提出してください。 申請書の受理後、衛生組合で審査を行い交付決定となります(申請から交付決定まで1ヶ月程度の期間を要しますので、お早めの相談をお願いします)。 また、実際の補助金の交付については、処理機器の設置完了後となりますのでご注意ください。

※詳細については、下記担当までお問合せください。

【問合せ先】総務課減量推進係

●燃やせるごみ組成分類の調査結果を公表します ～雑誌・ざつがみの分別にご協力ください～

久喜宮代衛生組合では、家庭ごみの分別状況を把握するため、管内の18か所の集積所を対象に、「燃やせるごみ」の組成分類調査を実施しました。これは、「燃やせるごみ」の中に、どれくらいの割合で異物が混入しているかを調査しているものです。



調査の結果、「燃やせるごみ」として収集したごみの中で、「燃やせるごみ」として正しく分別されたごみの割合は、平成25年度と比べて全ての地区で上回ることができました。皆様の分別へのご協力に感謝いたします。

燃やせるごみに入っていたざつがみ

しかしながら、「燃やせるごみ」に含まれる異物の内容を見ますと、「プラスチック製容器包装」や「新聞」など様々なものがあり、その中でも「雑誌・ざつがみ」は平成25年度に比べ混入割合は減少しているものの、依然として多く含まれていることがわかりました。「新聞」や「雑誌・ざつがみ」などの紙類は、分別すれば資源としてリサイクルできます。分別の徹底にご協力をお願いします。

燃やせるごみ 組成分類	久喜宮代 清掃センター管内		菖蒲清掃 センター管内		八甫清掃 センター管内	
集積所総数	4,122か所		748か所		1,346か所	
調査対象か所	8か所		4か所		6か所	
調査期間	平成26年5月～9月 (期間中に合計3回調査。以下は平均データ)					
調査結果	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度
燃やせるごみ	96.7%	95.4%	84.3%	80.6%	87.8%	84.1%
プラスチック製 容器包装	0.2%	0.5%	3.4%	2.8%	3.3%	3.2%
新聞	0.2%	0.2%	3.0%	4.6%	1.3%	1.8%
雑誌・ざつがみ	2.0%	2.4%	5.3%	7.0%	4.0%	7.3%
布・衣類	0.6%	1.1%	2.2%	2.9%	2.9%	2.9%
その他	0.3%	0.4%	1.8%	2.1%	0.7%	0.7%
合計	100.0%		100.0%		100.0%	

注) 組成分類の調査結果については、今年度調査対象としたごみ集積所のみの結果であり、管内すべての集積所にあてはまるものではありません。

注) 平成25年度のデータは、平成25年5月から平成26年3月の間に年4回調査を行ったものの平均値となっています。平成26年2月1日発行の衛生組合だより第154号に掲載した数値はこのうち1回目から3回目までの平均値のため、数値が異なります。

【問合せ先】 総務課減量推進係

● 「雑誌・ざつがみ」などの分別の仕方をお知らせします

衛生組合では、紙類について、資源として回収しリサイクルしています。紙のリサイクルを進めることは、新しい紙を作る際に必要なパルプの原料となる森林の伐採を食い止め、地球温暖化を防ぐことにも繋がります。皆様の分別へのご協力をお願いします。

特に「ざつがみ」については、燃やせるごみ組成分類の記事にもあるように、「燃やせるごみ」の中に誤って入っていることがあります。

紙類のうち、新聞紙・段ボール・牛乳パック以外の紙で名刺以上のサイズのものについては、「雑誌・ざつがみ」として回収しています。また、折込みチラシは新聞と一緒に回収を行っています。詳しい分別については下記のとおりになります。

【雑誌・ざつがみ】

ひもでしばって

小さな物は封筒の中や雑誌の間に入れて

【具体例】
名刺、梱包紙、カタログ、紙箱、雑誌・書籍、ノート、トイレトペーパーの芯、封筒など

【出し方】
ひもでしばって朝8時30分までに集積所へ
(小さくてしばれないような物は封筒の中に入れて雑誌等に挟んだりして出してください)

【雑誌・ざつがみで出せない紙】

油や食品で汚れた紙
写真・シール・台紙
感熱紙
油紙・紙コップ
FAX用紙

使用済みティッシュ
線香・洗剤・たばこの箱 (においの強い物の箱)
複写紙
カーボン紙

→ **【燃やせるごみ】へ**

【個人情報を出す場合】

個人情報の部分を切り取る
個人情報以外の部分は「雑誌・ざつがみ」へ

個人情報の部分はシュレッダーやはさみで細かくして「燃やせるごみ」へ

【折込みチラシ】

新聞と折込みチラシをまとめてひもでしばる。
※新聞と一緒に出せるのは折込みチラシだけです。
カタログや梱包紙などは「雑誌・ざつがみ」で出してください。

また、紙類については、集積所に出すほかに、地域で行われている資源集団回収に出す方法もあります。皆様のご協力をお願いします。

【問合せ先】 各清掃センター

●資源として出された品物はどうなっているの？ ～ペットボトル編～

このコーナーでは、皆様が資源リサイクルとして出された品物がどのようにリサイクルされているのかを、品物ごとに複数回にわたりご紹介させていただきます。第2回はペットボトルです。



○ペットボトルはPETフレークにして様々な製品にリサイクル

皆様が出されたペットボトルは、久喜市内にある民間の施設に集められ、そこで不適物を取り除く選別作業を行った後に圧縮梱包され、日本容器包装リサイクル協会を通じて指定されたリサイクル業者で処理されているほか、一部は直接リサイクル業者に引き渡しています。

リサイクル業者に引き渡されたペットボトルについては、梱包を解き、異物を除去した後に粉碎・洗浄され、PETフレークという製品になります。



圧縮梱包されたペットボトル



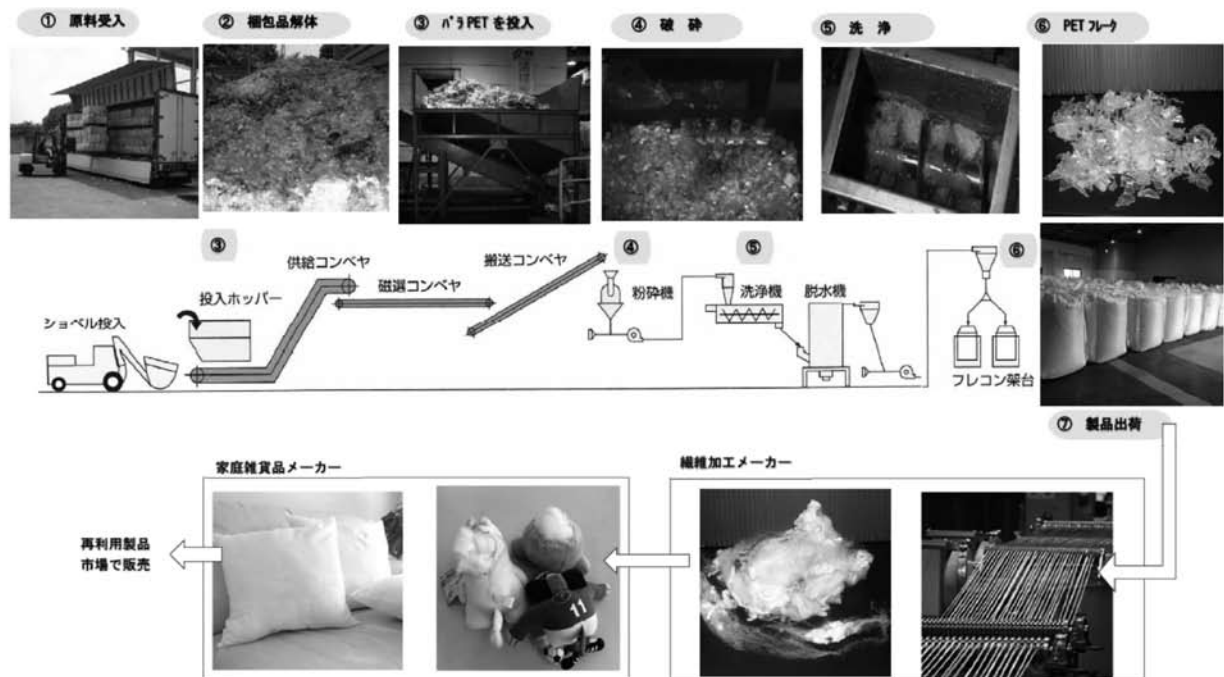
PETフレーク

PETフレークは、加工メーカーに出荷され、さらに別の製品に生まれ変わります。

繊維加工メーカーに出荷されたPETフレークは、エステル綿という化学繊維のポリエステルでできた綿に加工され、衣服の原料のほか、クッションやぬいぐるみの中身として使用されています。

また、パック製造メーカーに出荷されたPETフレークは、シート状に加工され、主に卵パッケージに再利用されています。

【リサイクル業者に引き渡されてからのペットボトルリサイクルの流れ】



このように、皆様から出されたペットボトルについては、PETフレークに加工された後に、様々な製品にリサイクルされています。

また、ペットボトルは、リサイクル業者に引き渡した量に応じた金額が衛生組合の収入になります。

これらの売却益は、衛生組合の運営費の一部として活用しています。

これからも、皆様の分別へのご協力をお願いします。

次回は布類について紹介する予定です。

【問合せ先】総務課減量推進係

菖蒲・八甫
清掃センター版
 (久喜市菖蒲・栗橋・鷺宮地区)
 ☎ 菖蒲：0480-85-7027
 ☎ 八甫：0480-58-1309
 かけまちがいにご注意ください

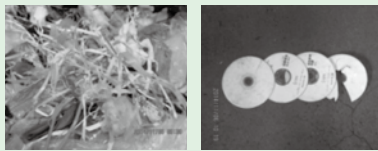


●「プラスチック製容器包装」の分別に関するお願い

プラスチック製容器包装の回収日に回収されず残されているものの多くは、「PPバンド」「CD」「スポンジ」「ハンガー」「プラスチックかご」「おもちゃ」の混入によるものです。

これらの混入物の正しい分別は、下記のとおりになりますので、再度ご確認くださいませようお願いします。

燃やせるごみ



「PPバンド」「スポンジ」
「CD」など

燃やせないごみ



「ハンガー」「プラスチックかご」
「おもちゃ」など

※プラスチック製のものでも、材質が硬質で大きいものは「燃やせないごみ」の日に出してください。

この記事のお問い合わせは、菖蒲清掃センター (TEL. 0480-85-7027)

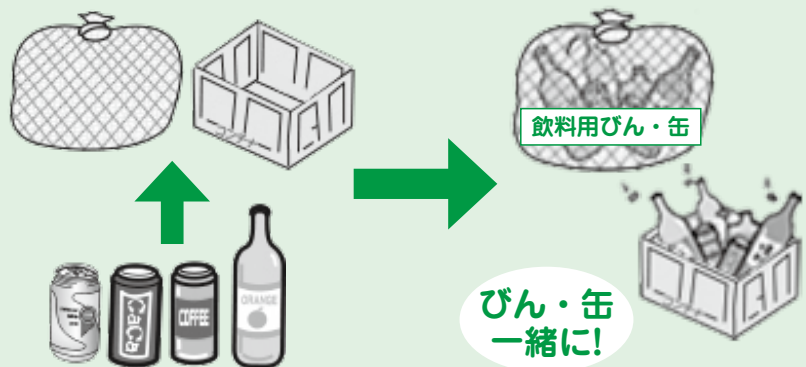
または、八甫清掃センター (TEL. 0480-58-1309) へ

八甫
清掃センター版
 (久喜市栗橋・鷺宮地区)
 ☎ 0480-58-1309
 かけまちがいにご注意ください



●「飲料用びん・缶」は一緒に出しましょう！

八甫清掃センターでは、「飲料用びん・缶」をリサイクル資源とするための選別作業工程を持っており、びんと缶が混ざっていても処理することができますので、集積所に出される際は混合して「ネット」または「コンテナ」に入れていただきますようお願いします。



この記事のお問い合わせは、八甫清掃センター (TEL. 0480-58-1309) へ

各清掃
センター共通



●平成27年度の収集カレンダーの発行について

平成27年度版「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」は、市町広報紙と合わせて3月に全戸配布いたします。

集合住宅への配布など、多量に必要な場合は、お住まいの地区の清掃センターにお問合せください。



【問合せ先】各清掃センター

●4月から、紙おむつの排出方法がお選びいただけるようになります

衛生組合だより12月号でお知らせしましたとおり、紙おむつ・尿取りパットの排出方法につきまして、平成27年4月から、これまでの「燃やせるごみ指定袋」に加え、次の排出方法もお選びいただけるようになりますので、お知らせします



	紙おむつ・尿取りパット	
	現行	平成27年4月1日から
収集日	燃やせるごみ	燃やせるごみ（変更ありません）
排出方法	燃やせるごみ指定袋	次のいずれのビニール袋も使用可能 ①燃やせるごみ指定袋 ②45ℓまでの「透明袋」「無色半透明袋」 ※燃やせるごみ指定袋と同程度の透明度 ※上記条件を満たす店名入レジ袋も使用可能
理由	紙おむつ使用者について、「燃やせるごみ指定袋」購入の費用負担を軽減するため ※久喜市・宮代町では、高齢者や障がい者を対象に、紙おむつ等の現物支給を実施しています。詳しくは、久喜市役所・宮代町役場にお問合せください。	

※ペット用の紙おむつは、これまでどおり「燃やせるごみ指定袋」を使用してください。

【問合せ先】各清掃センター

- 編集・発行 久喜宮代衛生組合 〒345-0836 宮代町大字和戸 1276-1 電話 0480-34-2042
 (久喜宮代清掃センター) FAX 0480-32-5361
 【ホームページアドレス】 <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/index.html>
 【代表メールアドレス】 mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp
- ・菖蒲清掃センター 〒346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1 電話 0480-85-7027
 - ・八甫清掃センター 〒340-0201 久喜市八甫 2525 電話 0480-58-1309
 - ・粗大ごみ予約センター 電話 0480-31-8286
 【インターネット予約】(受付 24 時間対応)
<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/atsume/sodaiyoyaku.html>

お間違いのないようご注意ください